

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成27年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府堺市堺区戎島4-45-1 堺駅前ポルタスセンタービル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ラウンドワン 代表取締役 杉野 公彦 電話 072 - 224 - 5115					
主たる業種	ボウリング場	細分類番号	8	0	4	5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度～25年度を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	運営統括本部長直轄部署のコスト管理室を中心とし平成23年度～平成25年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,395.6 トン	4,844.2 トン			10.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,685.9 トン	4,844.2 トン			3.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	予定していた重点項目の実施					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/10)	21.05	23.20			10.21 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年度は営業時間の延長もあり、増加傾向となった。来年度はテナントとの連携を強化し、削減に取り組んでいく。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		63.0 パーセント	63.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	蛍光灯設備の見直し					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部公共交通機関での通勤の推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	夜間勤務者は一部スタッフに制限されるが河原町店においては自動車通勤は限定者を除き全面的に禁止措置とした					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なし						
特記事項	平成26年度より、営業時間延長での来場者増加による照明点灯時間の増加、給湯器・食洗機使用頻度UPの為、電気・ガス共に使用量が前年よりも増加となりました。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。